

福井県

不育症検査費助成のご案内



不育症とは

妊娠はするけれども2回以上流産や死産を繰り返す状態のことです。
福井県では医療機関で不育症と診断された方に対し、検査費用の一部を助成します。



対象となる検査

先進医療として行われる不育症検査 ※保険適用されている不育症の治療・検査を、保険診療として実施している医療機関で当該検査を実施した場合に限ります。

助成額

1回の検査にかかった費用の10分の7の額（**上限額6万円**）

申請方法

- ・検査実施後に、申請書を必要書類とともに最寄りの健康福祉センターに提出してください。
- ・申請内容を審査後、助成決定者には決定通知によりお知らせし、口座振込で助成します。

申請に必要なもの

1. 申請書（申請者が記入）
2. 受検証明書（医療機関に記入してもらう）
3. 不育症検査を受けた医療機関の領収書（原本）
4. 申請者の住民票
5. 債権債務者登録申請書、申請者の金融機関の通帳の写し

申請様式や対象検査に関する詳細は
県子ども未来課ホームページを
ご確認ください



申請期間

検査が終了した日の属する年度内 ※申請期限は**3月31日**です

福井県 不育症

申請場所

申請時に福井市にお住まいの方は福井市保健所保健支援室（0776-33-5185）が申請窓口となります。
福井市以外にお住まいの方は、住所地に関係なく、県健康福祉センターで申請を受け付けます。

名称	所在地	電話番号
福井健康福祉センター	福井市西木田2丁目8-8	(0776) 36-3429
坂井健康福祉センター	あわら市春宮2丁目21-17	(0776) 73-0600
奥越健康福祉センター	大野市天神町1-1	(0779) 66-2076
丹南健康福祉センター	鯖江市水落町1丁目2-25	(0778) 51-0034
丹南健康福祉センター (武生福祉保健部)	越前市上太田町41-5 南越合同庁舎1階	(0778) 22-4135
二州健康福祉センター	敦賀市開町6-5	(0770) 22-3747
若狭健康福祉センター	小浜市四谷町3-10	(0770) 52-1300

不妊や妊娠・出産に関するご相談はこちら
の無料相談専用ダイヤルをご利用ください。
(男性からの相談も受け付けています。)

助産師による女性の健康相談
0776-54-0080
毎週月・水曜日13:30~16:00